

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(1)	ふれあい図書ルーム	親子ふれあい、地域交流の場として、図書ルームの開放及び本の貸し出しを行い、開かれた幼稚園づくりの一端として実施している。	3
(2)	めざす子ども像	「ふくらまそう夢、育てよう未来の宝」をスローガンに、5つのめざす子ども像を明確にし教育活動を推進している。具体的には、「確かな学力」「学ぶ意欲・学ぶ習慣」「コミュニケーション力と情報活用能力」を身に付け、「心豊かで思いやり」があり、「健康で元気な」子どもの育成をめざしている。	6
(3)	寝屋川12学園構想	小中一貫教育6年間の成果と課題をふまえ、さらなる目標に近づけるよう、平成23年度を「小中一貫教育第2ステージ」のスタートと位置づけ、各中学校区の3校が一体となって特色ある取り組みを推進するもの。	6
(4)	少人数教育推進人材	各学校において、少人数教育およびチームティーチング等を担当する市費アルバイト人材。小学校1名、中学校2名の合計48名を配置している。	10
(5)	寝屋川市小中一貫教育アクションプラン	子どもたちの学力、心力、体力の向上に向けて、具体的な取り組みを紹介し、今後5年後、10年後の数値目標を設定した冊子。	11
(6)	I C T 活用指導力調査	文部科学省が教育の情報化の目標達成状況（校内LAN整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、コンピュータを使って指導できる教員の割合等）を把握するために、平成18年度から実施している調査。	12
(7)	児童英検 (ブロンズ・シルバー・ゴールド受検)	児童英検は、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテストであり、「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）で言えば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	15
(8)	使える英語プロジェクト事業	大阪府教育委員会が作成する、「英語を使うなにわっ子」育成プロジェクト案を踏まえ、創意工夫を生かした実践研究を行い、その成果を普及することにより、英語教育の充実を図る事業(平成23年度～25年度の3年間事業)。	15

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(9)	スクールソーシャルワーカー	社会福祉の専門的知識を所持し、社会福祉の理念に基づいて、子どもたちの問題に生活の視点で関わる専門職。スクールカウンセラー（SC）が主に個人の内面に焦点を当てるのに対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、生活の視点で子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、必要に応じて関係機関と調整・連携を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。	19
(10)	ハートプログラム	大阪府青少年活動財団と寝屋川市教育委員会が共同開発している人間関係づくりのプログラム。米国の体験学習プログラムなどの技法をアレンジして組み立てており、一つひとつゲームを通して、お互いを尊重すること、グループ内のコミュニケーション、自主性・積極性・創造性を身につけることを学ぶ。	20
(11)	「ユニバーサルデザインの授業」づくり	すべての人々にとって利用しやすい製品、建物、環境をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を毎日の授業の中に取り入れ、障がいのあるなしにかかわらず、だれにもわかりやすい授業を工夫すること。	25
(12)	学習到達度調査	小学2年生から5年生を対象に国語と算数、中学1、2年生を対象に国語、数学、英語、中学3年生を対象に英語について、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を、すべての児童生徒について測る市独自の調査のこと。（平成15年度より実施）各学校は、この調査結果を活用して、児童・生徒一人ひとりの学習指導方法の工夫改善に取り組んでいる。	28
(13)	教育情報化コーディネータ	児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、教員に電子黒板等のＩＣＴ（情報通信技術）機器を活用した授業の支援をしたり、デジタル教材の作成方法を指導する者として小中学校に配置している。	28
(14)	中学生サミット	市内全12中学校の生徒会執行部員が集まって情報交換することや、自分たちの問題について自分たちで考えることを通して、学校をより活性化することを目的として立ち上げられた組織。平成19年に設置され、年2回のサミット会議を行うとともに、「いじめ撲滅」「環境美化」「笑顔挨拶」の3部門に分かれた活動も行っている。	29
(15)	小学校校庭芝生化	子どもがみどりに親しめる環境整備や、地域住民と学校との交流を目的とした、府・市・地域等による協働事業。	32

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(16)	学校安全監視員	校門周辺及び校内の安全監視、児童の安全監視、校内の巡回を行い、不審な者の構内への侵入を警戒等する者。	32
(17)	耐震化率	81年にできた「新耐震設計基準」に基づいて設計された新しい建物と、同基準ができる前の建物であっても補強工事をした建物ならば、耐震性があると認められる。それらの数を、全体の建物数で割った割合が「耐震化率」。	33
(18)	学校給食衛生管理基準	文部科学省が学校給食における衛生管理の徹底を図るための重要な事項について示した基準。 主な内容は、学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理体制、学校給食従事者の健康管理、献立作成上の留意点、食品点検検査、食品購入の注意事項、調理の原則などを定めている。	39
(19)	地域教育協議会	平成12年度に大阪府の独自の取り組みとして、学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で市内12中学校区に設立された組織。主な構成メンバー（PTA・自治会・青少年指導員・民生委員・学校園関係者など）	43
(20)	学校支援地域本部事業	平成20年度に国庫補助事業の取り組みとして、学校活動を支援するため、学校の求めに応じて、コーディネーターが地域のボランティアを活用し、学校と地域を結びつけ学校教育活動、地域コミュニティの推進をめざす事業であり、各中学校区の地域教育協議会に委託している。	43
(21)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を利用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等さまざまな体験を子どもたちに提供する事業。	47
(22)	寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブ	小学4年～6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、自然体験や国際交流、キャンプ活動を通じて社会への視野を広げ、将来のリーダーとして活動する基盤を形成するクラブ。	48
(23)	寝屋川リーダーズセミナー中高生クラブ	中高生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、社会体験や国際交流、ボランティア活動、寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブの子どもたちへの指導・交流等を通じて次世代を担うリーダーの養成をめざすクラブ。	48

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(24)	青少年居場所づくり事業	中学生から概ね30歳までの青少年が気軽に立ち寄れ、一人で書籍を読むなどしてすごせる「居場所」、不安や悩みを聞いてもらえる「相談」スペース、世代の近い青少年が「交流」できるコミュニケーションの場を提供する事業。	49
(25)	まちのせんせい事業	自らの経験や学習で得た得意な技術・技能・知識を活かし、生涯学習ボランティアとして地域社会の生涯学習に積極的に役立ちたいという熱意や意識を持ち、養成講習会を受講修了した人を「寝屋川市まちのせんせい」として認定し、市域における生涯学習の普及に努める事業。	51
(26)	社会教育主事	社会教育法第9条の2に基づき教育委員会の事務局に置かれる専門的職員。社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える役割を担う。	51
(27)	指定管理者	指定管理者制度（公の施設に民間の活力を導入し、効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費縮減を図るための制度）に基づき、地方公共団体から指定を受けた者をいう。	51
(28)	eブック	電子書籍のことで従来の印刷物ではなく、電子機器の画面で読むことができる出版物。電子ブック、デジタルブックともいう。	57
(29)	デイジー図書	C D – R O Mに、世界の点字図書館で合意したフォーマットによって、音声情報を記録しているもの。デジタル録音図書の国際基準の頭文字をとってデイジー図書と呼んでいる。	61
(30)	デイジー再生機	視覚障がい者等のための、デジタル録音図書を再生する専用の補助具のこと。	61
(31)	拡大読書器	モニター画面に文字等を大きく映し出す、視覚障がい者のための補助具。ズームでの高倍率や、鮮明な画像を得ることができる。	61

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(32)	家庭教育サポートチーム	子育てやしつけに不安や悩みを抱く家庭に対して、各小学校や関係機関と連携し、家庭訪問・相談活動等により総合的に支援する。各サポートーは1コミセンエリア（2中学校エリア）に1名配置し、コーディネーター1名と6名のサポートーでチームとして活動している。	63
(33)	アルカスホール	文化の振興とにぎわい創出の拠点として、平成23年4月にオープンした地域交流センター。施設内のメインホールは音楽ホールとしてのクオリティが高く、スタインウェイピアノを2台有しております、コンサートをはじめ、演劇、古典芸能、講演、セミナー、発表会など目的に合わせて利用できる。	66
(34)	文化振興会議	「寝屋川市文化振興条例」第11条の規定により、市民・学識経験者・関係団体の代表者等で組織し、教育委員会の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項について意見を述べる市の審議会。	67
(35)	スポーツリーダーズバンク	スポーツ活動普及のために、スポーツインストラクター養成講習会修了者を登録し、依頼に応じて人材を派遣する制度。	74
(36)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツを指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブ。	75